

事後評価実施後の状況に係る報告書
ソロモン諸島 国内かつお・まぐろ類漁業基盤修復計画

本事後評価実施後の状況に係る報告書は、2009 年度に事後評価が行われた無償資金協力事業のうち、「総合評価は低い」とされた事業について、事後評価から 2 年後の時点で JICA の在外事務所が現状を調査し、結果を取りまとめたものである。

1. 事業の概要

事業期間	2005 年 3 月～2006 年 3 月
実施機関	ソルタイ漁業公社(SFPL 社)
供与限度額	973 百万円
案件従事者	(施工)株式会社三保造船所、(調達)ヤマハ発動機株式会社 (コンサルタント)水産エンジニアリング株式会社
事業背景	<p>ソロモン政府の出資により2001年に設立されたソルタイ漁業公社(SFPL)は、12隻のかつお竿釣漁船を保有するが、船齢は22～25年に達し老朽化が著しい。12隻のかつお竿釣漁船のうち、2隻は2004年から稼働を停止しており、残る10隻については自社技術により大規模な修理を実施しつつ、使用可能期間を延ばす方策を採っているが、漁船の月平均稼働率は、2002年10.5隻、2003年9.5隻、2004年は7.1隻と低下し、将来的に低下傾向を止めることは困難な状況であった。</p> <p>保有する船舶の稼働率を向上させることにより、SFPLの長期的な経営の安定を図るためには、従来通り既存船の綿密な修理を実施して継続使用可能期間を延ばす一方、新造船を投入して修理費負担を軽減し、それを資金として中古船を購入し将来にわたり漁獲活動を継続させる必要があった。</p> <p>このような状況に鑑み、ソロモン諸島政府は、SFPLの漁船隊の更新を図るため、日本政府にかつお竿釣漁船2隻の無償資金協力を要請した。</p>
事業目的	ソロモン諸島ソルタイ漁業公社(SFPL)にかつお竿釣漁船2隻を追加して投入することにより、漁獲の増加、付加価値製品の増産、及び持続的な安定経営を図る。
アウトプット (日本側)	以下の機材の調達 1. かつお竿釣漁船 2隻 2. 関連機材(漁具1セット、餌取り艇4隻、餌取り艇エンジンキット2セット、フィッシュビン86個)

2. 事後評価の結果

総合評価
<p>本事業は、ソロモン諸島における重要な産業である水産業を支援すべく実施された事業であり、同国の開発政策、開発ニーズならびに日本の援助政策にも合致するものであった。しかし、民間漁業会社におけるまき網漁法の普及、水産物価格の下落、2007年後半からの世界的な原油価格の高騰などの同国の漁業を取り巻く環境の変化の中、SFPLは漁獲事業から全面撤退した。その後、ソロモン政府(財務省)により、漁船の民間業者等へのリースが行われることとなり、現在その手続きが進められている。なお、2010年8月にSFPLは民間企業が最大の株主となり民営化されることが決定した。</p> <p>事業の実施に関しては、事業期間、事業費ともに計画内に収まっているほか、アウトプットも計画通りであり、効率性は非常に高かったといえる。</p> <p>本事業にて供与した2隻の竿釣漁船は、操業初年度に目標値を大幅に上回る漁獲高を上げ、既存船による漁獲量の低迷を補ったが、事業方針の転換により現在はSFPLの基地に係船されており、最近2年ほどは資源調査以外に活用された実績はない。現在、乗組員の大部分はSFPLの加工部門に異動している。</p> <p>持続性については、SFPLから得られた情報には限りがあったため、現在の維持管理体制や財務状況については評価できなかったが、我が国による維持管理能力向上に関する協力の効果もあり、維持管理担当者の技術力には問題はないとのことであった。</p> <p>有効性及びインパクトの評価結果より、このプロジェクトは限定的なアウトカムを産出したと評価される。</p>
<評価の制約>
<p>実施機関(SFPL)から得られた情報に限りがあったため、JICA 内部資料や本事業のコンサルタントへの聞き取り調査の結果を一部用いて評価を行った。</p>

3. 事後評価において特に課題があるとされた事項

有効性・インパクト
<p>1. 定量的効果</p> <p>本事業にて供与した漁船は、操業以来大きな故障もなく稼働直後から凍結保冷船としての機能を十分に果たし、1,870トンの目標を上回る2,712トンの漁獲量を達成した(2006~2007年)。また、同年の修理維持費についても、既存船は1隻当たり年間55万ソロモン・ドル以上の経費がかかっていたが、新船は日常点検のみの同4万8千ソロモン・ドルしか必要とせず、費用の抑制にも大きく貢献していた。しかし、実施機関は、他の保有船の漁獲量の少なさや稼働率の低さに加え、まき網漁法の優位性、水産物価格の下落、原油価格の高騰といった市場環境の変化を主な要因として2008年には漁獲事業から撤退しており、現在、漁獲実績はない。なお、本事業で供与した漁船2隻は現在、リースのための手続きが行われているが、うち1隻は太平洋共同体事務局が実施したま</p>

ぐる類標識調査のために、活用された実績がある。

2. 間接的効果の発現状況及びその他正負の間接的効果

SFPLは本事業実施の2年後に漁獲事業から撤退したため、漁船の乗組員や餌の供給業者など、関係者への影響がうかがわれた。漁船の乗組員は、現在は加工部門に異動しているものの、加工業の状況も芳しくない。同公社の資金繰りが滞ったことにより缶詰工場の操業が数ヶ月間にわたり停止され、缶詰の国内供給が止まったことが社会問題になるなど、同公社の経営環境は厳しいといえる。しかし、政府系機関や民間漁業会社からの資金注入もあって事業は再開しており、今後順調に操業が継続していくかどうか注目される。

漁獲事業からの撤退により、本事業の有効性やインパクトは事後評価時点では低いと言わざるをえない。しかし、漁業セクターの強化という国家政策は変わっておらず、民間業者等により漁船が効率的に活用され、SFPLの缶詰工場に安定的に原料が供給されるようになれば、地域経済への正の効果が期待される。SFPLが漁獲事業を行わないことが決定されている状況の下、効率的な活用のために政府により供与船のリース手続きが進められているのは、現実的な措置であるといえる。

以上より、本事業の実施による効果発現は、事後評価時では計画と比して限定的であり、有効性・インパクトは低い。ただし、今後の具体的な動向を注視する必要がある。

4. 上記3. で指摘された事項の現状に関する調査結果

指摘事項:
SFPL の経営環境が悪化し、経営方針が転換したことから 2008 年頃から漁船が操業していない。
講じた措置:
2009 年 10 月にソロモン漁業省から政府保有のまま漁船を外部へリースし活用する方法が打診され、2010 年 3 月にソロモン側の適切な手続きと E/N に記載のある取り決めに遵守することを条件にリースを許可。ソロモン政府によりリースのための手続きが進められてきたが、2010 年 8 月、ソロモン政府の方針により SFPL の政府持株の一部を売却したことから、民間企業が SFPL 社の株式を半数以上保有することとなった。再度 SFPL とソロモン政府との関係や同社の経営環境、リース契約の内容・契約条件等を十分に精査した上で、リースの可否につき検討を行い、漁船のリースを承認した。2011 年 4 月に漁船のリースが開始され、現在は 2 隻 (Soltai101 および Soltai105) とともに漁業活動を行っている。
現状:
引き続き漁船の使用状況等をソロモン政府を通じてモニタリングしている。

現時点では2隻とも NFD (National Fisheries Development) 社にリースされ、漁獲活動を行っていることを確認した。Soltai105 は、2012 年 1 月から 3 月までの 3 か月間、パプア・ニューギニア沖での域内団体 (SPC: Secretariat of Pacific Community) によるまぐろタグ付プロジェクトにも活用された。(以下のウェブサイトでビデオ聴取可能。http://www.spc.int/tagging/en/medias/videos)

5. その他 現状に関する調査結果

先方実施機関の維持管理体制	2012 年時点で、Soltai101 には 602,275 ソロモンドル (約 660 万円)、Soltai105 には 580,444 ソロモンドル (約 636 万円) を費やして維持管理が行われていることが確認されている。このことから、維持管理予算は確保されていると判断される。
人員	漁船をリースしている NFD 社は、Soltai101 および Soltai105 の他、7 隻を保有している。経験のある技術者が常時 25 名以上在籍しており、同技術者による日常的な維持管理およびオーバーホールを実施している。
施設/機材の活用状況	Soltai101 および Soltai105 共に、月当たり 20-24 日の稼働を行っている。1 隻辺り月に 80-100 トンの漁獲がある。また、漁獲量の少ない時期には、域内団体である SPC によるマグロ数のモニタリングのためのタグ付活動へのリースでの使用も行われており、域内での資源量調査活動にも貢献している。2008 年から 2011 年までの使用は計 5 回、2012 年は 6 回である。